

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

令和 2 年 8 月
呉工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ （該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200 字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

（法）学校教育法、（設）高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	呉工業高等専門学校
2. 所在地	広島県呉市
3. 学科等の構成	準学士課程：機械工学科、電気情報工学科、環境都市工学科、建築学科 専攻科課程：プロジェクトデザイン工学専攻
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：プロジェクトデザイン工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名：プロジェクトデザイン工学専攻環境都市系） その他（ ）
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：880人 教員数：専任教員63人 助手数：0人
(2) 特徴	
呉工業高等専門学校（以下「本校」と称す）は、旧海軍の軍港が置かれ、東洋一の技術力を有した海軍工場を出発点とする工業都市にある高等専門学校として、昭和39年4月に機械工学科、電気工学科及び建築学科の3学科で発足した。昭和44年度に土木工学科を増設した。また社会の要請にこたえるため、平成8年度に土木工学科を環境都市工学科に、平成14年度に電気工学科を電気情報工学科に改組した。一方、より高度な技術教育を行うため、平成10年度に2年制の専攻科（機械電気工学専攻及び建設工学専攻）を設置、さらにグローバル化とイノベーションが刻々と進み、激動する社会に対応しうる人材を育成するため、平成28年度に機械電気工学専攻と建設工学専攻の2専攻を複合型の1専攻プロジェクトデザイン工学専攻に改組した。 国際的な同等性を有する工学教育プログラムである日本技術者教育認定機構(JABEE)認定に関しては、平成17年度に環境都市工学科が、平成18年度に機械工学科及び建築学科が、平成21年度に電気情報工学科がそれぞれ認定を受けている。なお平成28年度に専攻科を1専攻に改組したため、現在本校では技術者教育プログラム認定に向けて準備中である。 本校は、設立当初から、我が国の産業界の発展を支える実践的な技術者を育成し、地域社会にも貢献することを使命としてきた。この間、本校の教育、研究、地域貢献等の方向性を明確に示し、養成すべき人材像を明らかにするため、平成15年度に教育理念及び養成すべき人材像を定めた。平成24年度には、変化の激しい時代を迎え、今後を見据えて、5年間又は7年間の一貫教育、実験・実習を重視した教育活動により、理論と技能を結びつける技術者を育成することを明確にした教育理念を新たに掲げた。また平成28年度には教育目的を明確に定め、かつディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定めた。 ものづくりの中核技術者を育成するため、各種コンテストへの参加を推奨している。ロボットコンテストやデザインコンペティションでは着実に入賞を続けているが、なかでも3次元デジタル設計造形コンテストでは、平成24年度に初出場ながら総合優勝を果たし、新たな教育への可能性を示した。また、卒業研究では毎年地元企業等からテーマを募集し、採択された4～5テーマに取り組み、教育効果を上げるとともに、地域へ成果を還元している。 キャリア教育にも力を入れており、5年間を見据えたSAPARが機能している。平成24年度からは初年次導入教育として学科を横断した「技術者入門」を開講した。さらに平成27年度から、全学科全学年が融合複合的にチームを組み課題発見解決型の創造演習を行う「インキュベーションワーク」授業をスタートさせ、地域の発展に貢献する成果を挙げつつある。 地域社会への貢献にも積極的に取り組んでいる。呉市の産業振興と本校の教育、研究の充実発展を図るため、平成16年度に呉市と本校は連携協力協定を結んだ。平成24年度には、呉市教育委員会と教育連携に関する協定を締結	

し、児童生徒の教育支援及び教職員の資質向上に寄与している。また、近隣学校との教育連携を推進するため、阿賀地域教育連携協議会（アガデミア）を組織し、さまざまな教育サービスを行っている。さらに、地域企業との連携による医療機器開発及び本校発ベンチャー企業の立ち上げを行っている。さらに、平成 30 年度には人口 15 万人以上の中核都市で最も平均年齢が高いとされる呉市の福祉医療分野充実のため、独立行政法人国立病院機構呉医療センター・中国がんセンターと包括連携協定を結んだ。

このような教育や支援体制、及び開校当初からの卒業生への高い評価により、就職率・進学率は、ほぼ 100%である。その多くは産業界の各分野で活躍するほか、企業経営者や大学・高専の教員など、幅広い分野に優れた人材を送り出している。

国際交流に関しては国際交流室を設け、海外修学旅行で準学士課程 2 年生全員が海外での交流授業を低学年から経験し、「世界を知る、世界と対話する、世界に挑戦する」の 3 ステップで活動し、積極的な交流を行う体制が整ってきた。

Ⅱ 目的

1. 目的

本校の目的は、準学士課程及び専攻科課程とも、次のとおり学則に定められている。

・準学士課程

学則第1条 呉工業高等専門学校は、教育基本法及び学校教育法に基づき深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

・専攻科課程

学則第36条 専攻科は、豊かな人間性と国際性を持ち、学修してきた専門分野を深めながら、複合的な素養を身に付け、多様性を涵養し、プロジェクトをデザインできる人材を育成することを目的とする。

また準学士課程、専攻科課程の教育目的は以下のように定められている。

・準学士課程

豊かな教養と国際性を持ち、それぞれの専門分野において実験・実習・演習を重視した教育により工学に関する知識や技術を身に付け、各分野の課題に対応できる人材を育成する。

(各学科の教育目的)

- ・機械工学科 ものづくりを通して社会の発展に貢献できる機械技術を有する人材の育成
- ・電気情報工学科 絶え間なく進化する科学技術に対応できる電気情報技術を有する人材の育成
- ・環境都市工学科 豊かで快適な自然環境や社会基盤を整備する技術を有する人材の育成
- ・建築学科 安全で快適な生活空間を創造する技術を有する人材の育成

・専攻科課程

豊かな人間性と国際性を持ち、学修してきた専門分野を深めながら、複合的な素養を身に付け、多様性を涵養し、プロジェクトをデザインできる人材を育成する。

(専攻の教育目的)

プロジェクトデザイン工学専攻 学修してきた専門分野を深めながら、複合的な素養を身に付け、多様性を涵養し、プロジェクトをデザインできる人材の育成

2. 教育理念

本校の目的や立地条件、及び社会のニーズ等を踏まえ、準学士課程、専攻科課程共通で教育理念を掲げている。

○開発研究とものづくりの現場を結ぶ人材であれ

－ものづくり現場を理解し企画開発力を持った「中核技術者」の育成－

本校は、東洋一の技術集積のあった「呉」にある高等専門学校として、15歳からの5年間又は7年間の一貫教育、実験・実習を重視した教育活動により、理論と技能を結びつける技術者を育成することを目指す。

○地域から世界へ、人類の幸福に貢献する人材であれ

－豊かな人間性と確かな技術力を持ち、人類の福祉と平和、国際社会の持続的発展に貢献する人材の育成－

本校は、かつての軍港「呉」にある高等専門学校として、人類の福祉と平和、国際社会の持続的発展へ貢献できる人材を育成することを重視し、変化を恐れない「柔軟性」と「創造性」、確かな「技術力」と「実行力」を持つ人材を育成することを目指す。

3. 教育目標

本校の目的及び教育理念のもとに、準学士課程と専攻科課程でそれぞれ次の教育目標を定めている。

・準学士課程

(HA) 豊かな教養と国際性の修得

(HB) 工学に関連する基礎知識の修得

(HC) 専門分野の課題に対応できる能力の修得

(HD) 社会のニーズを捉え、創造的に課題に対応できる能力の修得

・専攻科課程

(SA) 豊かな教養と倫理観により、国際的に行動できる能力の修得

(SB) 工学に関連する応用能力の修得

(SC) 専門分野の課題を解決できる能力の修得

(SD) 社会のニーズを捉え、異分野と協働して課題を解決できる能力の修得

4. 3つのポリシー

【ディプロマ・ポリシー】

・準学士課程

※ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー中の(HA)～(HD)は、学習・教育目標とそれぞれ対応しています。

準学士課程卒業認定の基本方針

学習・教育目標に沿って設けた授業科目を履修し、以下の項目にあげる知識・能力を身に付け、167単位以上（一般科目 75単位以上、専門科目 82単位以上）を修得した学生に準学士（工学）を授与する。

準学士課程で養成する人材像

(HA) 技術者として必要な教養とコミュニケーション力を身に付けている

・人文・社会科学系科目を修得する

(HB) 専門分野に活用できる工学に関する基礎知識を身に付けている

・自然科学系科目を修得する

(HC) 実務や研究に活用できる専門知識や専門技術を身に付けている

・専門科目及び卒業研究を修得する

(HD) 主体的な活動を通し、創造的に課題に対応できる能力を身に付けている

・インキュベーションワークを修得する

準学士課程では、「本科の学習・教育目標 (HA) 豊かな教養と国際性の修得、(HB) 工学に関連する基礎知識の修得、(HC) 専門分野の課題に対応できる能力の修得、(HD) 社会のニーズを捉え、創造的に課題に対応できる能力の修得」の各目標に対応した科目の履修により、167単位以上（一般科目 75単位以上、専門科目 82単位以上）を修得した学生に卒業を認定し、準学士（工学）と称することを認めます。ここで、一般科目は (HA), (HB), (HD) の科目、専門科目は(HC)の科目が対応します。

上記単位の修得により、学則に示す本科の教育目的「豊かな教養と国際性を持ち、それぞれの専門分野において実験・実習・演習を重視した教育により工学に関する知識や技術を身に付け、各分野の課題に対応できる人材を育成する。」を実現します。

具体的人材像として「(HA) 技術者として必要な教養とコミュニケーション力を身に付けている、(HB) 専門分野に活用できる工学に関する基礎知識を身に付けている、(HC) 実務や研究に活用できる専門知識や専門技術を身に付けている、(HD) 主体的な活動を通し、創造的に課題に対応できる能力を身に付けている」を想定しています。

・専攻科課程

※ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー中の(SA)～(SD)は、学習・教育目標とそれぞれ対応しています。

専攻科課程の修了認定方針

学習・教育目標に沿って設けた授業科目を履修し、以下の項目にあげる知識・能力を身に付け、62 単位以上を修得するとともに、大学改革支援・学位授与機構の審査に合格し、学士（工学）を取得する。

専攻科課程で養成する人材像

- (SA) 技術者として豊かな教養と倫理観、自らの考えを的確に伝えられるコミュニケーション力を身に付けている
・グローバル倫理、科学総合英語を含む教養科目を 11 単位修得する
- (SB) 専門分野に活用できる工学に関する応用能力を身に付けている
・数学応用工学Ⅰ・Ⅱ、物理応用工学を含む専門基礎科目を 10 単位以上修得する
- (SC) 実務や研究に活用できる専門分野に関する応用能力を身に付けている
・インターンシップを含む専門科目を 30 単位以上修得するとともに、研究成果を学協会で発表する
- (SD) 修得した知識や技術を活用し、異分野と協働して課題を解決できる能力を身に付けている
・プロジェクトマネジメント、プロジェクトデザイン工学演習を含む科目を 11 単位修得する

専攻科課程では、「専攻科の学習・教育目標 (SA) 豊かな教養と倫理観により、国際的に行動できる能力の修得、(SB) 工学に関連する応用能力の修得、(SC) 専門分野の課題を解決できる能力の修得、(SD) 社会のニーズを捉え、異分野と協働して課題を解決できる能力の修得」の各目標に対応した科目の履修により、62 単位以上を修得するとともに、大学改革支援・学位授与機構の審査に合格した学生に専攻科修了を認めます。

上記単位の修得により、学則に示す専攻科の教育目的「豊かな人間性と国際性を持ち、学修してきた専門分野を深めながら、複合的な素養を身に付け、多様性を涵養し、プロジェクトをデザインできる人材を育成する。」を実現します。

具体的な養成する人材像として「(SA) 技術者として豊かな教養と倫理観、自らの考えを的確に伝えられるコミュニケーション力を身に付けている、(SB) 専門分野に活用できる工学に関する応用能力を身に付けている、(SC) 実務や研究に活用できる専門分野に関する応用能力を身に付けている、(SD) 修得した知識や技術を活用し、異分野と協働して課題を解決できる能力を身に付けている」を想定しています。

【カリキュラム・ポリシー】

・準学士課程

低学年は一般科目を中心とし、学年進行に伴い徐々に専門科目の比重を増加し、高学年は専門科目中心となる楔形のカリキュラムとする。また、初年次から、全学科に共通する専門的な科目を設ける。なお、評価はシラバスに示す評価割合に従って行い、60 点以上を合格とする。

- (HA) 豊かな教養と国際性を修得するために、人文・社会科学系科目を設ける
- (HB) 工学に関連する基礎知識を修得するために、自然科学系科目を設ける
- (HC) 専門分野の課題に対応できる能力を修得するために、専門科目を設ける
- (HD) 社会のニーズを捉え、創造的に課題に対応できる能力を修得するために、総合的な科目を設ける

本科の教育目的「豊かな教養と国際性を持ち、それぞれの専門分野において実験・実習・演習を重視した教育により工学に関する知識や技術を身に付け、各分野の課題に対応できる人材を育成する。」を実現するため、低学年は一般科目を中心とし、学年進行に伴い徐々に専門科目の比重を増加し、高学年は専門科目中心となる楔形のカリキュラムとする。また、初年次から、全学科に共通する専門的な科目を設ける。

各学科の教育目的を実現するため、専門科目ではそれぞれの専門分野において実験・実習・演習を重視する。国立高等専門学校機構モデルコアカリキュラムに準拠し、専攻科との接続を考慮した体系的なカリキュラムを構成する。

各科目の到達目標・授業方法・授業計画・評価方法を Web シラバスにより公開し、学修の成果は学則に定める成

績評価基準により評価する。

各学科と高専 MCC (モデルコアカリキュラム), 学位授与機構専攻の区分との関係

学科名	学科の教育目的	高専 MCC	学位授与機構専攻の区分
機械工学科	ものづくりを通して社会の発展に貢献できる機械技術を有する人材の育成	機械系分野	機械工学
電気情報工学科	絶え間なく進化する科学技術に対応できる電気情報技術を有する人材の育成	電気・電子系分野	電気電子工学
環境都市工学科	豊かで快適な自然環境や社会基盤を整備する技術を有する人材の育成	建設系分野	土木工学
建築学科	安全で快適な生活空間を創造する技術を有する人材の育成	建築系分野	建築学

・専攻科課程

本科で修得した主専攻となる専門分野の知識や技術を深めるとともに、他の専門分野の知識や技術を取り入れながら、異分野と協働してプロジェクトをデザインするための能力を身に付けることができるカリキュラムとする。なお、評価はシラバスに示す評価割合に従って行い、60 点以上を合格とする。

(SA) 豊かな教養と倫理観により、国際的に行動できる能力を修得するために、人文・社会科学系の教養科目を設ける

(SB) 工学に関連する応用能力を修得するために、専門基礎科目を設ける

(SC) 専門分野の課題を解決できる能力を修得するために、専門科目を設ける

(SD) 社会のニーズを捉え、異分野と協働して課題を解決できる能力を修得するために、総合的なプロジェクトのデザインを実践する科目を設ける

専攻科の教育目的は、「本科の教育目的「豊かな教養と国際性を持ち、それぞれの専門分野において実験・実習・演習を重視した教育により工学に関する知識や技術を身に付け、各分野の課題に対応できる人材を育成する。」を実現するため、本科で修得した主専攻となる専門分野の知識や技術を深めるとともに、他の専門分野の知識や技術を取り入れながら、異分野と協働してプロジェクトをデザインするための能力を身に付けることができるカリキュラムとする。

各科目の到達目標・授業方法・授業計画・評価方法を Web シラバスにより公開し、学修の成果は学則に定める成績評価基準により評価する。

各学科と高専 MCC (モデルコアカリキュラム), 学位授与機構専攻の区分との関係

専攻名	系	基礎となる学科	高専 MCC	学位授与機構専攻の区分
	機械系	機械工学科	機械系分野	機械工学
プロジェクトデザイン工学専攻	電気情報系	電気情報工学科	電気・電子系分野	電気電子工学
	環境都市系	環境都市工学科	建設系分野	土木工学
	建築系	建築学科	建築系分野	建築学

【アドミッション・ポリシー】

・準学士課程（１年次入学、３年次編入学、４年次編入学で共通）

求める学生像 呉高専は、次のような人を待っています。

(H1) 確かな基礎学力を持ち、ものづくりに興味のある人

(H2) 主体的かつ積極的に行動できる人

(H3) コミュニケーション力のある人

求める学生像の３項目，(H1)，(H2)，(H3)は、それぞれ学力の３要素（１）知識・技能，（２）思考力・判断力・表現力等の能力，（３）主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度に対応しています。

入学者受け入れの基本方針

・第１学年入学

中学校を卒業した者を対象に、推薦選抜（一般推薦）、推薦選抜（特別推薦）、学力選抜、帰国子女特別選抜の４つの方法により、入学者を選抜します。

（１）推薦選抜（一般推薦） 入学意欲と適性、積極性、コミュニケーション能力などについて、総合的に評価します。配点は、調査書 270 点、面接 135 点の合計 405 点満点とします。

（２）推薦選抜（特別推薦） 選抜は、面接によって行います。学業、活動実績と活動内容を確認し、入学意欲、志望学科への適性などについて、総合的に評価します。

（３）学力選抜 学力検査と調査書の総合判定によって行います。配点は、学力検査 500 点（100 点×5 教科）、調査書 405 点、合計 905 点満点とします。

（４）帰国子女特別選抜 選抜は、学力検査と面接の総合判定によって行います。配点は、学力検査 400 点（100 点×4 教科）、面接 100 点の合計 500 点満点とします。

・第３学年編入学（外国人対象）

外国の高等学校を卒業した外国人を対象として、第３学年編入学者の選抜を行います。編入学者の選抜は、出願書類、日本留学試験の成績、TOEFL、TOEIC L&R または IELTS の成績および面接の評価を総合して行います。

・第４学年編入学

高等学校を卒業した者を対象として、第４学年編入学者の選抜を行います。選抜は、調査書（150 点）、試験（150 点）及び面接の総合判定によって行います。

入学者選抜における評価項目

アドミッション・ポリシー	(H1)確かな基礎学力を持ち、ものづくりに興味のある人	(H2)主体的かつ積極的に行動できる人	(H3)コミュニケーション力のある人
学力の３要素	(1)知識・技能	(2)思考力・判断力・表現力等の能力	(3)主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
推薦選抜（一般推薦）	調査書	面接	面接
推薦選抜（特別推薦）	調査書（中学校３年間９教科の学業成績の総計が５段階評価で 114 以上）	面接、推薦書（課外活動等における優れた成績を収めた者）	面接

学力選抜	学力検査（5科目） 調査書	
帰国子女特別選抜	学力検査（4科目）	面接
第3学年編入学（外国人対象）	日本留学試験、英語外部試験	面接
第4学年編入学	試験（筆記又は口述試験）	面接

・専攻科課程

求める学生像 呉高専専攻科は、次のような人を待っています。

（S1）技術者として必要な教養とコミュニケーション力を身に付けている人

（S2）専門分野に関する知識と技術を持ち、ものづくりの技術を身に付けている人

（S3）課題を解決するために、主体的かつ積極的に行動できる人

求める人材像の3項目のうち、（S1）と（S2）は学力の3要素（1）に、（S3）は学力の3要素（2）と（3）に対応しています。

入学者受け入れの基本方針

高等専門学校を卒業した者と対象に、推薦による選抜、学力による選抜及び社会人特別選抜の3つの方法により、入学者を選抜します。

（1）推薦による選抜 入学者の選抜は、在学又は出身の高等専門学校長から提出された推薦書、調査書（200点満点）及び面接（専門科目に関する口頭試問を含む。200点満点）の結果を総合して行います。

（2）学力による選抜 入学者の選抜は、学力検査（400点満点）、調査書（200点満点）及び面接の結果を総合して行います。

（3）社会人特別選抜 入学者の選抜は、企業等から提出された推薦書、調査書及び面接（専門科目に関する口頭試問を含む。）の結果を総合して行います。

入学者選抜における評価項目

アドミッション・ポリシー	（S1）技術者として必要な教養とコミュニケーション力を身に付けている人	（S2）専門分野に関する知識と技術を持ち、ものづくりの技術を身に付けている人	（S3）課題を解決するために、主体的かつ積極的に行動できる人
学力の3要素	（3）主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	（1）知識・技能	（2）思考力・判断力・表現力等の能力
推薦による選抜	面接	調査書、面接	面接
学力による選抜	面接	学力検査	面接
社会人特別選抜	面接	調査書	面接

Ⅲ 選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項 A 研究活動の状況

評価の視点

A－1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。

観点 A－1－① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。

【留意点】なし。

関係法令(設)第2条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料		
	資料A-1-1-(1)-01「研究活動の目的、基本方針及び目標の制定状況がわかる資料」	研究活動の目的、基本方針及び目標について（目的）（基本方針）（目標）	

観点 A－1－② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

【留意点】

○ 観点 A－1－①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。

○ 実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。

○ 研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。

関係法令(設)第2条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。	◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(1)-01「研究実施体制が整備されていることがわかる資料」	本校の研究体制について、校長の指示のもと、副校長が議長を務め、専攻科長・協働研究センター長・各分野代表で構成員される研究企画会議において研究方針や、各分野の研究進捗管理等の監督的業務を行う。また、協働研究センターが研究の実施、教職員の研究支援及び学外との連携業務を担当している。	
	資料A-1-2-(1)-02「協働研究センターについて明示されている規程」	協働研究センター規則第1条～第3条,協働研究センター委員会規則第1条～第3条。	
	資料A-1-2-(1)-03「協働研究センターの業務分担がわかる資料」		
(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。	◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(2)-01「研究支援設備等の利用について明示されている規程」	協働研究センター利用細則第1条,第2条,第4条,第5条。	
	資料A-1-2-(2)-02「主な研究支援設備等がわかる資料」		
(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。	◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(3)-01「研究企画会議について明示されている規程」	研究企画会議規則第1条～第3条。	
	資料A-1-2-(3)-02「事務職員の支援について明示されている規程」	事務部組織規則第12条。	
	資料A-1-2-(3)-03「研究企画会議における支援概要がわかる資料」		
(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。	◇研究活動の実施状況がわかる資料		
	資料A-1-2-(4)-01「科学研究費申請における支援等がわかる資料」		
	資料A-1-2-(4)-02「各教員の研究概要がわかる資料」		
	資料A-1-2-(4)-03「組織的な研究活動の取組事例（医工連携研究）」		
	資料A-1-2-(4)-04「組織的な研究活動の取組事例（3D造形技術開発研究）」		
資料A-1-2-(4)-05「組織的な研究活動の取組事例（防災・交通計画研究）」			

観点 A－1－③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。

【留意点】

○ 研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。

○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。	◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料		
	資料A-1-3-(1)-01「外部資金獲得状況の増加推移がわかる資料」		
	資料A-1-3-(1)-02「対外発表件数の増加推移がわかる資料」		

観点 A－1－④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

○ 組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。

○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。

○ 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点 A－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	◇改善の体制がわかる資料		

■ 整備している	資料A-1-2-(3)-01「研究企画会議について明示されている規程」	研究企画会議規則第1条～第3条。	再掲
	資料A-1-4-(1)-01「問題点の把握・改善に向けて審議が行われていることがわかる資料」		
	資料A-1-4-(1)-02「外部委員からの指摘に対する対応がわかる資料」		
	◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	資料A-1-4-(1)-03「論文数の増加推移がわかる資料」	研究企画会議において、研究力向上のため論文数の向上が必要であると議論しており、各分野代表による各分野教員への支援を行っている。支援の結果、資料A-1-4-(1)-03に示す通り、論文件数は着実に増加している。	

A－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

選択的評価事項 A 目的の達成状況の判断

■ 目的の達成状況が良好である			
-----------------	--	--	--

選択的評価事項 A

優れた点

研究企画会議を中心に各教員の研究内容を点検、また科研費フォローアップ会議や科研費申請書類の学内査読などを行い、資料A-1-3-(1)-01、資料A-1-3-(1)-02の通り、教員の外部資金獲得額及び研究実績は順調に推移している。			

改善を要する点

該当なし			

選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況

評価の視点

B－1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。

観点B－1－① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。

【留意点】なし。

関係法令(法)第107条 (設)第21条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料		
■ 定めている	資料B-1-1-(1)-01「地域貢献活動の目的、基本方針及び目標の制定状況がわかる資料」	地域貢献活動の目的、基本方針及び目標について（目的）（基本方針）（目標）	

観点B－1－② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。

【留意点】

☐ 実施体制について分析することは必須ではない。

関係法令(法)第107条 (設)第21条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料		
■ 策定している	資料B-1-1-(2)-01「地域貢献活動の活動内容の制定状況がわかる資料」	地域貢献活動の目的、基本方針及び目標について（活動内容）	
	資料B-1-1-(2)-02「地域貢献活動の具体的な実施計画がわかる資料」	卒業研究テーマ、公開講座、出前授業については、資料B-1-1-(2)-02に示す通り前年度に協働研究センター委員会において次年度の実施方針を審議・承認し、分野代表を通じて全教員へ周知している。	
(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。	◇実施状況がわかる資料		
■ 実施している	資料B-1-2-(2)-01「地域貢献活動等の実施状況がわかる資料（公開講座・呉市との連携講座）」		
	資料B-1-2-(2)-02「地域貢献活動等の実施状況がわかる資料（出前授業）」		
	資料B-1-2-(2)-03「地域貢献活動等の実施状況がわかる資料（卒業研究テーマ募集）」		
	資料B-1-2-(2)-04「イベントの開催状況がわかる資料（クリスマスサイエンスショー）」		
	資料B-1-2-(2)-05「イベントの開催状況がわかる資料（広島県からくりくふう展）」		
	資料B-1-2-(2)-06「地域課題の解決に取り組んでいることがわかる資料（インキュベーションワーク）」		

観点B－1－③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。

【留意点】

☐ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）		
■ 認められる	資料B-1-3-(1)-01「地域貢献活動等の活動成果がわかる資料（公開講座・呉市との連携講座）」		
	資料B-1-3-(1)-02「地域貢献活動等の活動成果がわかる資料（出前授業）」		
	資料B-1-3-(1)-03「地域貢献活動等の活動成果がわかる資料（自治体等への兼業）」		
	資料B-1-3-(1)-04「地域貢献活動等の活動成果がわかる資料（卒業研究テーマ募集）」		
	資料B-1-3-(1)-05「イベントの開催成果がわかる資料（クリスマスサイエンスショー）」		
	資料B-1-3-(1)-06「地域課題の解決に取り組み自治体から表彰を受けた例（インキュベーションワーク）」		

観点B－1－④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

☐ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。

☐ 地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点B－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	◇改善の体制がわかる資料		
■ 整備している	資料B-1-4-(1)-01「問題点を把握し改善する体制について明示されている規程」	協働研究センター規則第2条,第5条。協働研究センター委員会規則第2条。	
	◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		

11

	地域貢献活動等について、当該年度の活動が終了した後に協働研究センターで実施実績やアンケート評価の確認を行い、次年度の改善点について審議している。平成30年度では、卒業研究テーマにおける申込企業による評価の実施や、びっくりワクワクサイエンスショーにおける改善案があり、資料B-1-4-(1)-02に示す通り、令和元年度開催の際に改善を行っているところである。 資料B-1-4-(1)-02「問題点を把握し改善したことがわかる資料」		
B－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
本校近隣の空き家を活用した学生のシェアハウスを展開し、本校学生による地域自治体との協働活動を促進している。その結果として、高齢化のため90年間途絶えていた近隣神社の神輿渡御が復活、地域自治体活動に大いに貢献した。			
	資料B-1-特-01「空き家を活用した学生シェアハウスと地域との交流状況がわかる資料」		
選択的評価事項B 目的の達成状況の判断			
■ 目的の達成状況が良好である			
選択的評価事項B			
優れた点			
定期的な公開講座や地域の要望に即した出前授業、及び毎年開催するサイエンスショーのアンケート結果は常に好評であり、地域から高い満足度を保持している（観点B-1-③）。			
改善を要する点			
該当なし			